

平成 25 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 25 年 6 月 3 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 25 年 6 月 3 日（月曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（17 日間）
- 第 3 議長報告
- ・株式会社 TMO 大曲第 9 期（平成 24 年度）決算
 - ・株式会社 TMO 大曲第 10 期（平成 25 年度）事業計画
 - ・太田町生活リゾート株式会社第 21 期（平成 24 年度）決算
 - ・太田町生活リゾート株式会社第 22 期（平成 25 年度）事業計画
 - ・平成 24 年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 6 議案第 81 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 82 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 8 議案第 83 号 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 9 議案第 84 号 大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 10 議案第 85 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 11 議案第 86 号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)

第 1 2	議案第 8 7 号	大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 8 8 号	平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 1 4	議案第 8 9 号	平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 1 5	議案第 9 0 号	平成 2 5 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 1 6	議案第 9 1 号	平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 1 7	議案第 9 2 号	平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 1 8	議案第 9 3 号	平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 1 9	議案第 9 4 号	平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 0	議案第 9 5 号	平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 1	議案第 9 6 号	平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 2	議案第 9 7 号	平成 2 5 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 3	議案第 9 8 号	平成 2 5 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

出席議員 (2 7 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏	1 3 番 金 谷 道 男
1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊	1 6 番 高 橋 敏 英

17番 児玉裕一 18番 佐藤芳雄 19番 大山利吉
20番 21番 高橋幸晴 22番 本間輝男
23番 橋本五郎 24番 25番 橋村誠
26番 佐藤孝次 27番 武田隆 28番 千葉健
29番 竹原弘治 30番 鎌田正

欠席議員（1人）

10番 富岡喜芳

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

午前 9時55分

○議長（鎌田 正） おはようございます。

会議に先立ちまして表彰状の伝達を行います。

去る5月22日に開催されました第89回全国市議会議長会定期総会において、佐藤

隆盛君、杉沢千恵子さん、小松栄治君、富岡喜芳君、佐藤清吉君、高橋幸晴君、竹原弘治君が在職10年以上により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

表彰者は演壇の前までお進みください。

なお、富岡議員は遅刻の連絡がありましたので、後程伝達させていただきます。

ただいま申し上げましたお名前の方、どうぞ前の方へお進みください。

【表彰状伝達】

○議長（鎌田 正） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正） これより、平成25年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案1件、条例案6件、補正予算案11件の合計18件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、任期満了に伴う教育委員会委員の人事案を追加提案させていただきたいと存じますので、各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは、10番富岡喜芳君であります。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において17番児玉裕一君、

18番佐藤芳雄君、19番大山利吉君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって会期は、17日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

株式会社TMO大曲及び太田町生活リゾート株式会社の平成24年度決算並びに平成25年度事業計画、あわせて平成24年度大仙市繰越明許費繰越計算書が市長から、また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、合わせて別添お手元に配付のとおりに報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成25年第2回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じますが、その前に、このところ続いております事務処理のミス及び事故についてご報告いたします。

はじめに、事務処理のミスについて申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する条例につきましては、新聞報道等で既にご承知のとおり、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、本市においても所要の条例改正が必要でありましたが、国等からの通知を見落とししたことにより関係条例の改正が行われておりませんでした。

条例の不備による弔慰金の未支給等は生じておりませんが、今次定例会に条例の改正をお願いしております。

このほか、固定資産税の賦課において、1世帯について納税義務者を誤り別の方に対し通知を送った事案がありました。

また、国民健康保険事業の特別調整交付金においては、会計検査院の实地検査で国保税の軽減措置対象者数を基にした算定基礎数値に誤りが判明し、交付金を過大に受給していた事案がありました。

協和地域の簡易水道事業においては、2,547世帯に対して改正前の水道料金をお知らせした事案がありました。

児童手当の支給においては、所得計算の誤りにより、1世帯2名の児童にかかわる平成24年6月から平成25年1月分までの8カ月分の児童手当8万円を過大に支給した事案があり、説明のうえ過大支給分については返納していただくことにしております。

これら一連の事務処理のミスにつきましては、発見後は迅速に対応し、関係者にお詫びを申し上げており、幸い深刻な事態とはなっておりませんが、いずれの場合も初歩的なミスが原因で発生していることから、誠に残念でなりません。

これまでも機会あるごとに職員に対し注意喚起し、所属内での複数職員による具体的なチェックを指示するなど、ミスの防止に向けた取り組みを行ってまいりました。しかしながら、相次ぐミスの発生は、これまでの取り組みが功を奏していないことの証左であり、これまでとは異なる抜本的な改善策を進めていく必要があると考えております。

ただ、個別具体の効果的な改善策が直ちにみつかるわけではありませんので、まずは、ミスの内容の詳細を全職員が情報として共有し、職員がその事実を認識することが改善に向けた第一歩であると考えております。

これまでは、ミスの当事者以外では「対岸の火事」と認識されていたのではないかと考えております。このため、当面の措置として、全職員に対しミスの発生した状況、原因、リカバリーのために講じた処置などの詳細を周知し、そのケースについて職員同士が十分にコミュニケーションを図り、業務執行する上で死角や盲点、思い込みや勘違いが発生しないよう職場全体でチェックしていく気運の醸成に努めてまいりたいと思っております。

次に、事故についてご報告申し上げます。

中仙一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設配管からの漏水につきましては、施設下流域の仙北市^{しもぶ}下延部落住民の皆様をはじめ市民の皆様にも多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしました。

本件にかかわる経過についてであります。4月25日午後に雪解け後の施設点検のため職員が巡回したところ、浸出水処理施設の外部配管に損傷が認められ、破断した配

管より処理水が漏れ出しているのを発見いたしました。このため、26日午前9時に処理施設の運転を停止し、27日には配管工事を行い仮復旧しております。

なお、原因につきましては、3月下旬から4月にかけての雪による配管の損傷が原因であると推定しております。

4月26日に仙北市と下延部落総代に漏水事故の報告をいち早く行い、また、4月28日には下延部落住民の皆様に対して説明会を開催させていただき、お詫びを申し上げますとともに安全確認のための水質検査を実施する旨を説明させていただいたところがあります。

なお、水質検査の結果、全ての測定項目において基準値を下回る結果であり、周辺環境への影響はないものと考えております。

5月13日と5月22日に発生しました上水道の濁り水につきましては、大曲地域の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしました。

最初に、5月13日午前に発生した濁り水については、土地区画整理事業に伴う配水管移設工事による既設配水管内の付着物の剥離^{はくり}により、大曲駅前4町内で濁り水が発生したものであります。

消火栓による排水作業のほか、給水タンクによる水道水の供給などにより対応したところであり、翌14日午前には濁りが解消されております。

また、5月22日午後に発生した濁り水については、大曲金谷町地内での大曲橋架け替え事業に伴う配水管移設工事による既設配水管内の付着物の剥離により、濁り水が発生したものであります。

丸子川以南の大曲浜町から大曲飯田町付近までの広い範囲に影響があったことから、広報車による周知を行ったほか、13日の事故と同様の対応により、翌23日午後には濁りが解消されております。

なお、これら濁り水の被害を受けられ、かけ流しをお願いした皆様には、水道料金の減免をさせていただくこととしておりますが、今後は、工事等に伴い濁り水の発生が想定される場合には、水の使用量が少ない夜間での作業実施など、濁り水の発生の軽減を図るとともに事前の広報活動に努めてまいりたいと存じます。

本年2月1日に発生した中仙学校給食センターを原因施設とするノロウイルスによる集団食中毒につきましては、食中毒発生後、全館消毒を行うとともに大仙保健所から衛生管理について点検と評価を行っていただき、2月18日から給食業務を再開しており

ますが、5月22日に対象となられた児童生徒、教職員及びその家族の方々に補償費をお支払いし、補償が完了したところであります。

本年度は5月9日から4日間にわたり、全7学校給食センターにおいて、外部評価として大仙保健所から食品衛生監視による評価と、きめ細かな指導を実施していただいております。

今後も、定期的に外部評価をいただきながら衛生管理を徹底し、安全・安心で、おいしい学校給食の提供に努めてまいります。

以上、事務処理のミス及び事故についてご報告申し上げましたが、市民の皆様、市議会並びに関係各位に対し多大なご心配をおかけしましたことを、この場をお借りいたしまして深くお詫びを申し上げます。

今後は、このようなことが発生しないよう、庁内の事務処理体制の見直しを行い、あわせて各種施設の安全管理体制に万全を期してまいりたいと存じます。

それでは、主要事業の進捗状況等についてご報告申し上げますが、はじめに、職員の給与削減につきましてご報告いたします。

これは、国においては東日本大震災の復興財源確保のため、平成24年4月から国家公務員の給与を削減しておりますが、地方公務員についても本年7月から足並みを揃えるよう国から要請を受けたものであります。

今回の措置は、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段としていくとともに、本来、地方自治体が自主的に決定する給与について、国が地方との協議を行うことなく行われた引き下げ要請であり、加えて、本市においては過去3年間給与削減を自ら実施しておりますが、こうした地方の人件費抑制の努力を考慮することなく、ラスパイレス指数の単年の比較のみに基づく要請であることから、地方分権に反することであり、地方六団体として国に強く抗議をし、単年度の措置であることを確認しております。

しかしながら、今回の要請は東日本大震災の復興財源確保のためでありますので、今回の措置についてはやむを得ないものと判断し、要請を受けることとしたものであり、職員団体に対しても今回の措置に至った経過を説明申し上げ、協力いただけることになりました。

今般、国から示された具体的な削減内容については、平成24年度のラスパイレス指数を基準に「100」を超過している部分について削減して欲しいとするものであり、

本市の指数が「101.5」でありますので、この要請に応ずる形で、一般職において本年7月から来年3月までの9カ月間、給料1.5%、管理職手当10%、期末・勤勉手当1.5%の削減を予定しているところであります。

また、一般職の給与削減を行う使用者の立場として、本年7月から同じく9カ月間において、私と副市長が5%、教育長と常勤監査委員が4%を減額することとしております。

このようなことから、今次定例会に、一般職及び特別職の給与削減にかかわる関係条例の改正及び予算の補正をお願いしております。

大都市圏を中心に全国的な規模で大流行している「風しん」につきましては、患者数が全国で既に昨年1年間の3倍以上となっており、例年、初夏に流行を迎えることから、今後、流行範囲がさらに拡大し東北にも広がることが懸念されております。

風しんウイルスに対する免疫を持たない妊娠中の女性が風しんウイルスに感染した人の咳やくしゃみなどの飛沫感染により、風しんウイルスが胎児に感染すると、難聴、白内障、先天性心疾患といった「先天性風しん症候群」を発生する恐れがあることから、市では緊急対策として、予防接種費用の全額を助成することといたしました。将来において安心して妊娠・出産できる環境づくりのため、助成金の助成の対象者を市内の20歳代から40歳代の男女とし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、今次定例会では、補正の財源を全額市費としておりますが、今般、県では予防接種費用の助成を行った市町村への財政支援を打ち出したことから、今後、実績を踏まえ財源の組み替えを行うこととしております。

国の補正予算等に対応しての平成24年度繰越明許費にかかわる事業につきましては、道路や歩道整備などについては、予算の約67%を発注済みであり、土地区画整理事業の工事については、予算の約69%が発注済みとなっております。

また、県営ほ場整備事業の11地区については3月末に発注され、区画整理工事等順調に進んでいると伺っております。このほか、農業体質強化基盤整備促進事業については、県営の11地区及び県環境保全センター下流部の古種沢川ふるたねざわの頭首工から淀川への水源転換工事を行う協和地域せんちやく千着地区など市が実施主体の3地区とともに実施設計業務等が発注済みであり、工事については揚水機や水路の整備であるため、秋の収穫後を予定しております。

なお、県環境保全センター下流部にあるため水質が懸念されている淀川地区簡易水道

の水源につきましては、将来の水源移設を見据え、新水源の電気探査業務を今月中に発注する予定としております。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業の建設工事につきましては、現在、病院棟の鉄骨工事と高齢者福祉棟の基礎工事が行われております。病院棟の鉄骨工事は終盤を迎え、骨格が目に見える状況となっておりますが、今後は外装工事が進められ、今冬の豪雪により生じておりました工事の遅れは、8月下旬に新病院の外観が概ね完成することにより挽回する予定であります。

また、その他の施設も順次工事に着手の予定で、5月末現在の出来高は、病院棟が40.1%、高齢者福祉棟が11.1%、全体では31.7%となっており、計画どおり本年度内に北街区の整備が完了する予定であります。

なお、本年度は市街地再開発事業に多額の事業費を要することから、その財源となる社会資本整備総合交付金の配分額を心配しておりましたが、本年度の国の予算が成立した5月15日付けで内示があり、要望額に対し約97%と高い配分を受けたことから、計画どおり事業を推進できるものと考えております。

次に、総務部関係について申し上げます。

市役所大曲庁舎の耐震改修につきましては、昨年8月から工事が進められ、耐震補強の構造体部分は本年4月末で完了しております。また、外壁塗装については外壁面積の約6割が完成し、完成となった部分から順次外部足場の解体を行っております。サッシ取替工事については昨日完了しており、今後は外壁の残りの部分の塗装工事と庁舎外部の仕上げ工事を行う予定であります。

なお、5月末の進捗率は86.6%で、8月中旬には一連の改修が完了の見込みであります。

防災対策につきましては、5月15日・16日の両日、神奈川県座間市との災害時相互応援協定に基づく災害対策連絡会議を座間市で開催し、防災教育や防災行動訓練などについて意見交換を行っております。

なお、本年11月に座間市で開催される「座間市民ふるさとまつり」に、文化交流促進のため、中仙地域の県指定無形民俗文化財「長野ささら」が公演の招待を受けており、今次定例会に出張公演にかかわる予算の補正をお願いしております。

また、5月20日には、昨年度をもって解散となりました北東北地域連携軸構想推進協議会の構成自治体による、新たな「災害時における相互応援に関する協定書」を取り

交わしたところでもあります。

なお、北東北地域連携軸構想推進協議会は、平成7年5月に、岩手県と秋田県の当時11市が県境を超えての広域での連携を目指すことを目的に設立されたものであり、構成市による職員派遣交流などを行うなど各種事業を展開してまいりました。平成9年度には「災害時における相互援助に関する協定書」を締結し、災害に関する勉強会も実施しており、東日本大震災ではこの協定を基に本市でも様々な支援活動を展開したところでもあります。本協議会は所期の目的を果たしたとして昨年度をもって解散となったものの、災害時援助協定については、より具体的で実効性のあるものに見直しし、今後も継続することとしたものであります。

さらに、5月30日には新たに「大仙市における災害に関する協定書」を株式会社秋田銀行、株式会社北都銀行、羽後信用金庫の3金融機関とそれぞれ締結しております。

この協定は、地震その他の災害発生時において、金融機関の店舗や人的資源の活用などに関することや、平常時の防災意識向上のための活動に関し、市と各金融機関が連携・協力することを目的とするものであります。

空き家対策については、5月16日に衆議院第2議員会館で開催された第4回空き家対策推進議員連盟総会において、本市における空き家に対する取り組みについての現状報告を行い、行政代執行経費に対する国の支援等の要請を行ってまいりました。

本年度の大仙市総合防災訓練については、震度6強の大地震を想定し、5月28日に協和地域の2カ所を会場に実施しました。緑豊かな協和地域の地形的特徴を活かし、地震による土砂崩れのため、山林で伐採作業をしていた数名が土砂災害に巻き込まれたことを想定した土砂災害救出訓練や倒木被害救出訓練などの各種訓練を行ったところでもあります。

訓練には、地域の自主防災組織などのほか、陸上自衛隊第21普通科連隊、航空自衛隊秋田救難隊をはじめとする公的団体や、N T T秋田支店など民間企業・団体からも協力をいただき、1,000名を超える方々の参加により地域防災力の向上が図られたものと考えております。

水害対策用の排水ポンプについては、平成23年6月の洪水を受け年次計画で整備を進めておりますが、国の交付金を活用し、花館柳町及び福田町地内の常設排水ポンプ場を前倒しで整備することとし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

なお、4月7日の大雨と融雪による河川増水の際は、福部内川と丸子川の合流地点に

において、県が昨年度導入した大型排水ポンプ車が初めて稼働し、水害発生の防止に威力を発揮しております。

次に、企画部関係についてであります。

4月16日から5月13日まで実施のスプリングレビューにつきましては、本年度当初予算編成後の様々な状況等を捉えながら、事務事業の円滑な実施を図るための所要の調整を行っております。

なお、昨年度までの3年続けての豪雪の教訓を今後に生かすため、全庁で取り組む、中長期的視点に立った総合的な雪対策計画の策定に着手しております。地域協議会につきましては、委員の任期が満了したことから、新任・再任を含め、今後4年間それぞれの地域で活動していただく委員を選出し、4月22日から5月1日にかけて開催された8地域協議会において134名の委員の皆様へ委嘱状を交付したところであります。なお、134名のうち59.7%に当たる80名が新任となっており、また、37.3%に当たる50名が女性委員となっております。

自治組織における主体的活動、活性化及びコミュニティ意識の醸成を支援する「がんばる集落」活性化支援事業につきましては、小規模集落・地区振興モデル分として、大曲、西仙北、南外、仙北地域の4団体から申請があり、今月下旬には審査会を行う予定としております。

なお、年度予算にまだ余裕があることから、集落支援員や各支所等と連携し、第2回目の募集を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民部関係についてであります。

市役所大曲庁舎における窓口業務の延長につきましては、転勤や進学などで住民異動の多い3月25日から4月5日までの10日間、これまで市民課で行っている各種証明書の発行事務に加え、新たに転入・転出等の住民異動事務も受け付けることとし、税務課、国保年金課、児童家庭課及び上水道課においても窓口業務を午後7時まで延長し、各種手続きの受け付けと交付事務を行っております。なお、この期間中に利用された方は288名で、このうち市民課を訪れた方は224名で昨年同期の約3倍となっております。

今後も市民ニーズが高くなる時期を捉え、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

市の節電対策につきましては、昨年を引き続き、6月から9月までを取り組み期間と

し、市全体の節電目標を平成22年夏季の最大使用電力との比較で10%、加えて、市の施設では全体の電気使用量について平成22年度比20%の削減目標を掲げ、市民、事業者の皆様と一体となり節電に取り組んでいくこととしております。

今後は、市民の皆様に対し、市広報や各種環境学習事業等により節電を呼びかけ、無理のない範囲での協力をお願いしてまいります。

公共施設再生可能エネルギー導入事業につきましては、西仙北地域の温泉施設ユメリアの太陽光発電・蓄電池システム及び温泉熱利用ヒートポンプ導入については、工事の発注を終え11月中旬の完了予定となっております。また、大曲南中学校と南外中学校の太陽光発電・蓄電池システム導入については、実施設計業務の発注を終え、7月には工事の発注を予定しております。

交通安全対策につきましては、平成22年度に導入した歩行環境シミュレーターに続き、本年度は自転車シミュレーター及び交通安全学習システムを導入し、さらに交通事故の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

また、第6回となる大仙市安全安心まちづくり推進大会については、7月30日に大曲市民会館を会場に開催することとしております。

ごみ減量化対策につきましては、3月に見直しを行った一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民意識啓発事業として7月4日に大曲市民会館においてシンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催することとしており、山階鳥類研究所副所長の尾崎清明氏やましな きよあきによる基調講演のほか、秋田大学工学資源学部の環境安全学が専門である津村守氏をコーディネーターに迎え、「もう一度みつめてみよう、ごみのこと」と題したパネルディスカッションなどを予定しております。

秋田県が受け入れを表明した岩手県野田村の災害廃棄物につきましては、3月8日に受け入れ先となる協和地域の住民を対象とした野田村の現地視察、また、3月14日には県環境保全センター連絡協議会が開催され、住民のご理解が得られたことから、4月22日から県環境保全センターで受け入れを開始しております。受け入れ期間は、4月22日から9月4日までの85日間、受け入れ量は1万2,750tの予定と伺っております。

受け入れ開始から1カ月以上が経過しておりますが、定期的に行っている放射性物質の測定結果においても、基準値を大きく下回る結果となっており、順調に処理が進められていると伺っております。

なお、測定結果については、県のホームページのほか、市広報にてお知らせしております。

市といたしましては、地元住民はもとより、市民の皆様の安全確保を前提に、県による環境保全センターでの受け入れに協力してまいります。

また、岩手県宮古市の災害廃棄物の広域処理につきましては、本格受け入れから1年1カ月以上経過いたしました。定期的に行っている放射性物質の測定結果では、いずれも基準値を大きく下回っており、順調に処理が進められております。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設につきましては、基本設計業務が昨年度をもって完了しておりますが、当初、約6億6,500万円と見込んでいた工事費は、延べ床面積の増や来年度から予定されている消費税率引き上げなどの要因により、約1億円の増となる見込みであります。今後は、実施設計において工事費の詳細を精査していくこととしております。

国民健康保険事業につきましては、平成24年度決算見込みにおいて、実質収支では約3億円の黒字となり、実質単年度収支でも約1億円の黒字となる見込みであります。

国民健康保険事業運営については、毎年度医療費が増加しており厳しい状況が続いていることから、大仙市国民健康保険事業運営安定化計画に基づき平成25年度には税率を見直すこととしておりましたが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が高いことから、一般会計からの国保財政支援を引き続き実施するとともに、繰越金等を財源に充て、平成25年度についても税率を据え置くことといたしました。

今後の国民健康保険事業の運営については、前期の国民健康保険事業運営安定化計画が本年度で終了となりますが、国保事業の県単位での広域化等については不透明な状況が続いているため、保険者として市民が安心して医療が受けられるよう、平成26年度から5カ年とする後期の計画を策定することとしております。国保税の収納率の向上、医療費適正化への取り組み、健康づくりへの取り組み等を推進し、将来を見据えた国保財政の安定化を図ってまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

子ども・若者育成支援事業につきましては、市では本年度、県内初の取り組みとして、子供や若者が抱える不登校や引きこもりなどの問題にワンストップで対応することにより学校復帰や社会復帰を支援する「大仙市子ども・若者サポートネット協議会」を設置し、また、大曲丸の内町地区に活動の拠点となる「大仙市子ども・若者総合相談セン

ター」を開設し、4月23日に開所式を行っております。

児童福祉施設の法人化につきましては、本年度から南外地域の認定こども園「つきの木子ども園」を社会福祉法人大空大仙に移譲いたしました。これをもって市立の全ての認可保育所と幼稚園にかかわる法人への移譲が終了いたしました。現在、いずれの施設も順調に運営されております。

放課後児童クラブにつきましては、協和地域では4月からこれまでの協和児童館に代わり、協和小学校の空き教室を利用して実施しております。

また、仙北地域の「ひまわり児童クラブ」については、建物の老朽化が著しいことから、高梨小学校敷地内に新たな建物を整備する計画であります。今般、県との協議により補助対象となったことから、補助金交付決定通知が届き次第、建設工事の契約手続きに入ることであります。

このほか、大曲地域においては、放課後児童クラブの待機者の解消を図るため、新たに花園児童センターの隣接地に（仮称）「花園児童クラブ」を建設することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、豪雪の影響でほ場の雪解けが進まなかったことに加え、4月以降の天候不順により、耕起作業は平年より8日遅い5月18日に終了しております。

また、その後の低温続きにより育苗の遅れが懸念されましたが、田植え作業は5月26日に盛期を迎えており、豪雪により作業が遅延した前年より1日遅れの昨日、概ね終了しております。作業の遅れが今後の生育に影響しないよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

また、豪雪により、パイプハウスを中心とした農業生産施設などに大きな被害が発生したことから、市単独で助成措置を講じて被災施設の復旧を支援することとしており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

本市農業振興策の柱となる担い手支援につきましては、本年度から旧西仙北西中学校を活用した西部新規就農者研修施設を新たに設置し、4月12日には農業関係団体の代表者などを招き開所式を行っております。

なお、本年度は、太田地域の東部研修施設と合わせて14名の若き農業経営者が研修に取り組んでおります。

農業の6次産業化の取り組みにつきましては、協和地域の農事組合法人「たねっこ」による野菜加工・冷凍施設については、施設となる旧西仙北西中学校の改修工事に5月10日から着手しているほか、従業員を茨城県などに派遣し、9月の操業開始に向けて各種技術研修を行うと伺っております。

本年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内の4月末現在の就職希望者368名のうち就職者数は365名で、99.2%の就職率となっております。このうち、県内就職者は240名で、昨年より14名多くなっております。本年度も県南地区職場研修事業などを実施し、高校生の就職や仕事に対する意識高揚と早期離職の抑制を図ってまいります。

若年者の就職支援につきましては、市独自の若者就職応援講座を今月開講いたします。また、市の雇用助成金制度についても、新卒者の対象範囲を卒業後1年以内から3年以内に拡充するなど、若年者の安定雇用を図るための取り組みを積極的に実施してまいりたいと考えております。

本年の全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、本大会が発祥の創造花火が来年誕生50周年を迎えることから、本年はプレ大会として8月24日に開催の予定であります。大会のテーマは、「創造花火半世紀序章『^{しゅ}守・^は破・^り離』」としておりますが、「守・破・離」とは、型に徹する「^{しゅ}守（まもり）」、型を破り発展する「^は破」、型から離れて自在の境地に飛躍する「^り離（はなれる）」からなり、道を極めようとする際の発展過程を示した概念とされております。

開催にあたっては、多くの観衆を魅了し続ける「大曲の花火」の原点に立ち戻り、全国の花火大会が目標とする最も権威ある大会として、安全・安心な大会となるよう万全な体制で臨んでまいります。

大仙市観光物産協会につきましては、本市の自然・景観・文化・歴史などの資源を活用し、市内それぞれの地域が持つ特色を活かした魅力ある観光を推進するとともに、特産品の開発・宣伝を行うため、本年4月から活動を開始しており、5月31日には設立総会が開催されております。

だいせん大曲フィルムコミッションにつきましては、本年1月に県内でロケが行われた韓国ドラマ「アイリスⅡ」の韓国国内の放送が4月18日に終了したことから、本格的なプロモーション活動を行うため、5月24日から26日、韓国^{きよんぎどいるさん}京機道一山で開催された韓国最大手の旅行会社が主催する旅行商談会に参加出展し、本市の魅力进行宣传する

とともに、ロケ地巡りなどの旅行商品のPRを行ってきております。今後もロケ地を活用した旅行商品の開発を図り、観光誘客に取り組んでまいります。

なお、今次定例会に旅行商品のPR等にかかわる予算の補正をお願いしております。

秋田デスティネーションキャンペーンにつきましては、10月上旬に本市と大曲駅、地元商店街、観光関係団体等と一緒に、大々的なオープニングイベントを企画し、観光客との交流の拡大を図ることとしております。

また、10月12日から14日の3日間、JRと県が主催し、秋田・横手間でSLを運行することとなったことから、市では知名度アップと誘客促進のため、運行期間中、大曲駅構内での郷土芸能の披露や昼花火の打ち上げを計画しているほか、大曲駅西口の駐輪場壁面を利用した「花火のまち」PR看板の設置により市のイメージアップを図ることとしており、今次定例会に事業実施にかかわる予算の補正をお願いしております。

プレミアム付き共通チケット発行事業につきましては、実施主体となる大曲商工会議所及び大仙市商工会が5月7日に事業協議会を設立し、「大仙市ニコニコ商品券」の名称で発行総額5億5,000万円の販売を7月14日から予定しており、利用期間は来年1月13日までの6カ月間となっております。より多くの市民の皆様が利用し、地域内消費の拡大が図られるよう広く周知してまいりたいと思います。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、JR線アンダーパス部分の道路舗装工事及び消融雪施設工事を発注済みであり、また、市道四ツ屋大曲線までの残りの区間についても、今月中の発注予定となっております。これにより、10月にはJR線アンダーパス部分から市道四ツ屋大曲線に接続する区間の供用を開始できる予定であります。

また、都市計画道路駅東線までの中通線街路整備事業については、昨年度に続き用地補償業務を行い、平成27年度の完成を目指してまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、昨年度に引き続き大花町地区の建物移転及び区画道路新設工事等を予定しておりますが、事業に対する国の社会資本整備総合交付金の内示額が要望額の約5割と大変厳しい配分になっていることから、今後も国・県への追加要望を強く働きかけてまいります。

大曲駅から新病院前を区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備事業につきましては、7月上旬の発注に向け作業を進めておりますが、施工にあたっては市街地再開発組合施工事業との調整を図り、一体的に整備を進めることとしております。

道路整備事業につきましては、平成24年度3月補正において繰越明許費を設定した歩道整備について、^{おいわけいたぐい}追分板杭線については測量業務を発注済みであり、仙北1号線については設計業務の発注に向けて準備を進めているところであります。

舗装道路の計画的かつ効率的な維持管理を目的に策定する舗装修繕計画については、前段となる路面性状調査業務の発注に向けて準備を進めております。

また、市単独事業である各地域27カ所の道路工事のうち、6カ所は既に発注済みであり、残りの工事についても早期発注に努めてまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、5月20日現在で98件の申し込みとなっており、市民の関心は依然と高いものとなっております。

なお、昨年度の本事業の実績は495件、補助金額にして7,104万円、対象工事費では11億4,648万円となっており、引き続き地域経済に対し大きく貢献しているものと考えております。

次に、国・県関係工事についてであります。

市では、河川や道路に関する情報を共有し、互いに協力して整備を推進するため、国・県とそれぞれ事業調整会議を開催しております。5月22日には仙北地域振興局建設部との会議を開催したほか、6月18日には東北地方整備局湯沢河川国道事務所との会議を予定しており、これらの会議等を通じ調整課題について協議を進めながら、国・県から各種事業に取り組んでいただいております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、本市分として国の平成24年度予算での予備費が14億6,500万円、補正予算では13億8,340万円が措置され、本年度に繰り越ししており、また、平成25年度当初予算では21億9,300万円が配分され、本年度は合計50億4,140万円の予算が盛り込まれる予定と伺っております。

事業内容としては、洪水被害の軽減・解消を図るため、昨年度に引き続いて協和地域峰吉川の中村^{あしざわ}芦沢地区、西仙北地域の強首及び寺館大巻地区並びに北野目地区、南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を実施していただいております。

また、新たに、協和地域峰吉川の湯野沢岩瀬地区の調査設計に入ったと伺っております。

大曲福見町地内の福部内川改修事業につきましては、本年度は用地測量、用地補償等

を計画していると伺っております。

国道13号関連の整備につきましては、神宮寺バイパスが3月29日に全線暫定2車線の供用開始となり、これにより、刈和野バイパス、大曲バイパスとあわせ、市内における国道13号バイパスの整備が、ほぼ完了いたしております。

国道46号につきましては、協和地域荒川地区において、交通安全対策として連続カーブの解消と縦断勾配を修正する線形改良の調査設計及び用地買収を進め、平成28年度の完成を目指すと伺っております。

橋梁架け替え事業につきましては、大曲橋については本年8月11日の供用を目指し、順調に舗装工事が進められていると伺っております。

また、この橋の名称を公募したところ76名の方から95件の応募があり、選考の結果「大曲花火大橋」と決定しております。

また、主要地方道角館六郷線の中仙地域から太田地域へ通じる斉内川橋については、本年度から橋梁上部工事に着手すると伺っております。

歩道整備事業につきましては、国道105号大曲地域四ツ屋地区の整備を引き続き推進しているほか、主要地方道角館六郷線の太田地域伊勢堂地区について、昨年度住民説明会が行われ、本年度から用地補償を進めると伺っております。

主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下^{しもぶくろ}袋バイパスにつきましては、本年度から本格的に工事に着手し、本年秋には湯ノ又地区のミニバイパス区間が開通する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、債務負担行為を設定し前倒しで発注していた大曲花園町地内の配水管改良工事と東川地内の給水管連絡工事については、今月上旬に完了する予定であります。

また、幸町地内の配水管改良工事と内小友地内の配水管布設工事については5月下旬に発注を終え、大曲花園町及び若竹町地内の配水管改良工事2件については今月下旬の発注を予定しております。

簡易水道事業につきましては、大曲仙北広域市町村圏組合が建設する新火葬場に安定した給水を行うため、神岡地域神宮寺地区簡易水道からの配水管延長工事の発注準備を進めております。

また、水量の低下や水質の悪化が懸念されている西仙北地域木原田地区2組合の水道

使用者に安定した給水を行うため、隣接する大沢郷地区簡易水道の区域を拡張する手続きを進めております。

下水道事業につきましては、大曲通町地区第一種市街地再開発計画に伴う下水道管路施設工事2件、大曲駅東地区のJR横断下水道管路施設工事及び付帯下水道管路施設工事1件を発注しております。

このほか、大曲、神岡、中仙及び南外地域の管路施設工事並びに農業集落排水施設を含めた下水道処理施設の長寿命化対策に向けた計画策定基礎調査業務については、現在発注に向けた作業を進めております。

次に、教育委員会関係についてであります。

新規事業である「キャリア教育推進『総合的学力育成』事業」につきましては、この事業により配置された教育アドバイザーが、新年度早々から学校訪問を開始しており、学校経営及び喫緊の教育課題への対応などについて情報提供や助言などを行っております。

学習環境の整備につきましては、本年度も学校生活支援員等の増員配置を行うとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」については、1年間前倒しで年次計画が完了するよう見直し、5月には今年度分の入札を行い、希望する楽器を学校に配備し音楽活動の充実を図っております。

なお、5月5日に開催された県のマーチング大会において、大曲小学校、花館小学校、大曲中学校が秋の東北大会の出場権を得ております。

子供たちの夢を育むための「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」につきましては、本年度からサッカー選手などのプロスポーツ選手が講師となる場合の対象を小学生から中学生までに拡大し、5月には協和、高梨、横堀の3小学校と南外、豊成の2中学校で実施しております。

また、本市出身の世界的クラシック歌手の小松英典氏による「夢の教室」も、中仙市民会館ドンパルにおいて、5月28日・29日に中仙、豊成、太田、仙北の各中学校の全校生徒や保護者、一般市民を対象に実施しております。

なお、25年の歴史をもつ「大仙市大曲新人音楽祭コンクール」の充実を図るため、来年1月の第26回大会から審査員と審査部門を一新し、東京芸術大学音楽学部長をはじめとする各界の著名な先生のほか、海外からも著名な声楽家であるエディット・マティス氏をお迎えし開催することとしており、小松英典氏からも審査員をお引き受けい

ただいたほか、同氏から審査員の選任についてもお力添えをいただいております。

生涯学習の推進につきましては、来年、秋田県で開催される国民文化祭については、本市で実施予定の「国指定名勝旧池田氏庭園秋の園遊会」、「囲碁サミット2014 in 大仙」、「秋田の美写真の力」の3事業について、個別に企画委員会を立ち上げ準備を進めております。

文化財保護につきましては、4月27日から来年3月までの期間、大仙市総合民俗資料交流館「くらしの歴史館」において、「新型こまちと鉄道のあるくらし・風景展」と題した企画展を開催しております。また、来年2月に秋田市、3月からは仙台市、東京都、新潟県で開催される法隆寺関係企画展において、県指定の鈴木空如の法隆寺金堂模写作品の展示が内定しております。

なお、国指定名勝の旧池田氏庭園の初夏の一般公開は5月25日から行われており、このたび新たに復元された「中の門」^{なかもん}などが見どころとなっております。

スポーツ振興につきましては、5月29日に世界中で開催された「チャレンジデー」に大仙市として初めて参加し、市内全域で各種運動・スポーツなどを展開したところ、スポーツ団体や学校・企業など多くの団体から賛同いただき、市民の40.6%、3万6,050名の参加者から報告がありました。

当初目標としておりました市民参加率50%は達成できず、対戦相手の長崎県大村市の67.9%にも及びませんでした。来年度以降も市民の健康づくりとスポーツ振興のため、参加率の向上を目指し継続してまいりたいと考えております。

首都圏の大学を中心とした夏季合宿の招致については、9大学・2高校が市内の温泉及びスポーツ施設を拠点に合宿を予定しております。

なお、合宿期間中は、地元チームとの交流戦や野球教室など、観戦を含め市民との交流が予定されております。

このほか、冬季間の招致を含め、数校と調整中ではありますが、温泉施設のみならず地域経済への波及効果も期待できるものと考えております。

最後に、平成24年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算状況について申し上げます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支は約6億3,000万円の黒字決算となる見込みであります。

これは、歳出全体における経常経費の節減に引き続き努めたことなどが主な要因であ

りますが、豪雪により除雪経費が合併後最大となったことなどから、昨年度に比べ3億2,000万円ほど黒字幅が縮小する見込みであります。

なお、前年度からの繰越金や財政調整基金の増減及び地方債の繰上償還を反映した実質単年度収支については、財政調整基金1億8,000万円の積み増しと1億6,800万円の繰上償還を行ったことから、実質収支額が縮小しているものの平成21年度から4年連続の黒字となるものであります。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計においては、全てで実質収支がゼロまたは黒字となっております。

また、企業会計では、水道事業会計が収益的収支において1億9,600万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は800万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、市政報告とさせていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） この際、11時20分まで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

.....

午前11時20分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第5、大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 異議なしと認めます。よって、指名推選とし、議長において指名することに決しました。

はじめに、選挙管理委員会委員に、大仙市大曲船場町二丁目1番46の2、佐々木^{まさる}優氏、大仙市神宮寺字荒屋17番地8、佐々木^{やすひろ}康浩氏、大仙市協和峰吉川字峰吉川31番地、進藤高夫氏、大仙市清水字上黒土64番地、伊藤由美子氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を大仙市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました佐々木優氏、佐々木康浩氏、進藤高夫氏、伊藤由美子氏が、大仙市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員に、補充順位第1位、大仙市土川字上野31番地、阿部^{ひろやす}博安氏、同第2位、大仙市橋本字上橋本235番地、佐々木^{せいこう}誠孝氏、同第3位、大仙市南外字悪戸野107番地3、佐藤^{あきら}章氏、同第4位、大仙市太田町駒場字羽黒堂6番地1、黒田正明氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を、大仙市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました補充順位第1位に阿部博安氏、補充順位第2位に佐々木誠孝氏、補充順位第3位に佐藤章氏、補充順位第4位に黒田正明氏が当選されました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第6、議案第81号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長(栗林次美) 議案第81号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員のうち、西仙北地域の土肥広子氏の任期が、来る平成25年9月30日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、後任として新たに森京子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第81号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第7、議案第82号から日程第21、議案第96号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明を申し上げます。

資料No. 1の議案書をご覧ください。

2ページと3ページになります。

議案第82号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員給与の減額措置を踏まえた地方公務員給料の減額要請を受け、一般職の給料の減額を行うことから、使用者として市長自ら給料を減額するもので、平成

25年7月1日から平成26年3月31日までの間、給料月額の5%、4万3千円を減額し、80万2千円とするものであります。

また、副市長においても市長に倣い、給料月額を3万5千円減額し、64万7千円とし、公布の日から施行するものであります。

次に、4ページから7ページになります。

議案第83号、大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定及び議案第84号、大仙市監査委員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本2案については、市長に準じ、平成25年7月1日から同じく9カ月間、給料月額4%、教育長にあつては給料月額を2万6千円減額し60万9千円に、常勤監査委員にあつては2万4千円を減額し55万5千円とし、公布の日から施行するものであります。

次に、8ページと9ページになります。

議案第85号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、国家公務員の給与減額措置を踏まえた地方公務員給料の減額要請を受け、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、医療職給料表(一)の適用を受ける職員を除き、一般職の職員の給料を1.5%減額し、公布の日から施行するものであります。

次に、10ページと11ページになります。

議案第86号、大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加えるもので、公布の日から施行し、東日本大震災以後に生じた災害にかかわる災害弔慰金について適用するものであります。

次に、12ページと13ページになります。

議案第87号、大仙市福祉関係計画審議委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、今後制定する子ども条例について、大仙市福祉関係計画審議委員会において審議し原案を作成するため、委員会の審議事項に子どもの育成支援に関する条例につい

てを加え、あわせて委員の定数を25人以内から35人以内とするほか、委員会の名称変更等に伴う条文中及び関係条例中の所要の文言整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続いて、資料No. 2の平成25年度大仙市補正予算書〔6月補正〕をご覧ください。

1ページになります。

議案第88号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国・県の補助事業費の採択や風しんの任意予防接種の助成事業費、農地農業用施設の災害復旧費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,377万3千円を追加し、補正後の予算総額を477億1,256万2千円とするものであります。

はじめに、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

9ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として3,271万5千円の補正。

14款国庫支出金は、地域の元気臨時交付金、地域職業訓練センター設備整備等事業費補助金などとして、合わせて1億1,538万円の補正。

15款県支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金、災害弔慰金負担金、放課後児童クラブ整備費補助金などとして、合わせて2,940万8千円の補正。

17款寄附金は、民生費寄附金として8千円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として430万1千円の補正。

20款諸収入は、秋田DCイメージアップ看板設置費負担金、コミュニティ助成事業助成金、東京電力株式会社原発事故損害賠償金として、合わせて976万1千円の補正。

21款市債は、県営ほ場整備事業債、除雪機械整備事業債として、合わせて3,220万円の補正であります。

12ページになります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1款議会費は、職員人件費として57万7千円の減額補正で、先ほど条例改正で説明した一般職の給与を削減するものであります。

2款総務費は、1,651万3千円の減額補正で、内容としては、特別職人件費及び

職員人件費は給与の削減、コミュニティ助成事業費は、太田地域東今泉集落が財団法人自治総合センターの事業採択を受けて実施する太鼓及び太鼓用スタンド購入に対する助成金として240万円の補正であります。

14ページになります。

3款民生費は、2,148万3千円の補正で、主な内容としては、国民健康保険事業特別会計繰出金は、国保税の課税所得の確定に伴い、低所得者軽減にかかわる保険基盤安定繰出金が当初見込みを下回ることや職員人件費の削減として1,401万2千円の減額、地域児童健全育成推進事業費及び同事業費（元気臨時交付金分）は、放課後児童クラブにかかわる経費で、仙北地域のひまわり児童クラブの移転改築にかかわる予算の組み替え及び大曲地域の（仮称）花園児童クラブの新築にかかわる経費として、それぞれ3,608万8千円の減額補正と6,995万1千円の補正、災害救助扶助費は、今冬の豪雪による災害弔慰金として751万4千円の補正であります。

4款衛生費は、1,157万7千円の補正で、主な内容としては、風しん予防接種（任意）助成事業費は、大仙市に住民登録している20代から40代の男女を対象に、費用の全額を市が助成する経費として1,808万5千円の補正であります。

16ページになります。

5款労働費は、2,393万円の補正で、主な内容としては、地域職業訓練センター費は、国からの補助金を活用し、大曲地域職業訓練センターの外壁や消雪設備等の改修及び高圧受電設備の更新経費として2,425万7千円の補正であります。

6款農林水産業費は、2,289万8千円の補正で、主な内容としては、県営土地改良事業費負担金は、西仙北地域高屋敷地区と太田地域小神成太田地区の県営ほ場整備事業の新規採択に伴う負担金及び今後採択予定の西仙北地域六合地区、中仙地域豊岡南部地区の調査費にかかわる負担金などとして2,567万円の補正、持続的森林経営対策事業費は、新たに創設された国の補助事業を活用し、仙北東森林組合が実施する中仙及び太田地域の作業路網整備に対する補助金として200万円の補正であります。

18ページになります。

7款商工費は、1,036万6千円の補正で、主な内容としては、県立自然公園管理費は、太田地域川口溪谷遊歩道にトイレ付休憩所を設置する経費として714万円の補正、デスティネーションキャンペーン推進事業費は、キャンペーン時に実施されるSL運行にかかわるイベント経費及び大曲駅西駐輪場壁面に大曲の花火の大型看板を設置す

るための経費などとして383万3千円の補正であります。

8款土木費は、8,733万3千円の補正で、主な内容としては、除雪機械購入費は、西仙北地域の13t級除雪ドーザを更新する経費として2,637万6千円の補正、道路改良事業費（元気臨時交付金分）は、市街地再開発組合が実施する市道の改良工事にあわせ同時に実施する道路改修経費として4,379万5千円の補正、同じく交通安全施設整備費（元気臨時交付金分）は、同路線の改良に伴い、街路灯11基を整備する経費として1,900万円の補正であります。

20ページになります。

9款消防費は、3,648万2千円の補正で、主な内容としては、水害対策費（元気臨時交付金分）は、大曲地域の福田町地内及び花館地内に自動運転方式の常設排水ポンプと常設配管の設置に係る経費として3,533万3千円の補正であります。

10款教育費は、492万1千円の補正で、主な内容としては、校舎等維持補修及び施設整備費は、協和中学校における暖房設備の油配管改修経費として890万8千円の補正、野球場管理費は、神岡野球場のトイレ改修工事費として414万8千円の補正であります。

22ページになります。

11款災害復旧費は、2,187万3千円の補正で、主な内容としては、農地等災害復旧事業費補助金は、今冬の豪雪や融雪等により被害を受けた西仙北地域3カ所、協和地域3カ所、南外地域12カ所、計18カ所の小規模な農地等の災害復旧にかかわる補助金として244万8千円の補正、農業生産施設復旧支援事業費は、豪雪により被害を受けた園芸用パイプハウスなど農業生産施設65棟の復旧に対する補助金として1,872万5千円の補正であります。

12款公債費は、長期債元金償還金の財源振替であります。

続いて、29ページになります。

議案第89号、平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、職員人件費及び前年度療養給付費負担金の精算に伴う返戻金などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,974万円を追加し、補正後の予算総額を102億9,888万3千円とするものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

34ページになります。

歳入 1 款国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税の現年課税分として、合わせて 9, 282 万 2 千円の補正。

4 款療養給付費交付金は、375 万 6 千円の減額補正。

9 款繰入金は、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金として、合わせて 1, 401 万 2 千円の減額補正。

10 款繰越金は、前年度繰越金として 5, 468 万 6 千円の補正であります。

36 ページになります。

歳出 1 款総務費は、職員人件費について給与削減による 51 万 4 千円の減額補正であります。

2 款保険給付費は、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費の財源振替であります。

38 ページになります。

10 款諸支出金は、平成 24 年度療養給付費負担金等の精算による返戻金として 1 億 3, 025 万 4 千円の補正であります。

続いて、議案第 90 号から第 96 号までは、いずれも一般職の給与削減に伴う職員人件費の減額補正であります。

41 ページ、議案第 90 号、平成 25 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、13 万 3 千円の減額。

51 ページ、議案第 91 号、平成 25 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、76 万 8 千円の減額。

次に 61 ページ、議案第 92 号、平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）は、75 万 2 千円の減額。

71 ページ、議案第 93 号、平成 25 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、48 万 7 千円の減額。

次に 81 ページ、議案第 94 号、平成 25 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、78 万 8 千円の減額。

91 ページ、議案第 95 号、平成 25 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、13 万 5 千円の減額。

101 ページになります。

議案第 96 号、平成 25 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、

42万円の減額補正であります。

以上、各議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第22、議案第97号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

【伊藤病院事務長 登壇】

○病院事務長（伊藤和保） 議案第97号、平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 2の補正予算書の111ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

このたびの補正予算につきましては、予算第3条で定めておりました収益的収入及び支出の予定額の減額補正でございます。国の要請を受け、この7月から職員給与の削減が実施されることとなり、その削減分の267万3千円を収入支出の予定額から減額し、病院事業収益、費用ともに、補正後の予定額を9億9,759万1千円にしようとするものでございます。

また、給与費の減額に伴い、流用禁止項目の額も変更するものでございます。

内容につきましては、次の112ページの方をご覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出予算の実施計画で申し上げます。

収入では、第1款病院事業収益第2項医業外収益のうち、一般会計負担金であります2目負担金交付金から給与費で減額となる267万3千円を減額、補正後の額を2億2,268万1千円にし、医業外収益を2億2,382万7千円、病院事業収益を9億9,759万1千円にしようとするものでございます。

また、支出につきましては、第1款病院事業費用第1項医業費用のうちの1目給与費の中から給料分の減額分213万6千円と管理職手当や期末手当等に係る減額分53万7千円を合わせた267万3千円を減額、補正後の額を5億5,420万6千円にし、医業費用を9億5,308万7千円、病院事業費用を9億9,759万1千円にしようとするものでございます。

なお、前のページ111ページに戻っていただきたいと思います。

補正予算の第3条として、今回の給与費の予定額変更に伴い、予算第7条で定められております議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうちの(1)職員給与費につきましても267万3千円を減額し、5億5,420万6千円に改めようとするものでございます。

以上、平成25年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤病院事務長 降壇】

○議長(鎌田 正) 次に、日程第23、議案第98号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

【小松水道局長 登壇】

○水道局長(小松春一) それでは、引き続きまして資料No. 2、補正予算書の119ページをお開き願います。

議案第98号、平成25年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、職員人件費の支給率カットに伴う給与費の削減、減額補正及び大曲通町市街地再開発事業に伴い、北街区の北西角に位置する既設消火栓が敷地内通路と横断歩道の延長線上となり、歩行者交通の支障となることから、消火栓移設に要する経費の増額補正をお願いするものであります。

それぞれの内訳でございますが、まず120ページをお願いいたします。

第4条であります。当初予算第7条に定めた職員給与費について、給与等を1.5%カットすることなどに伴い117万7千円を減額し、補正後の額を1億5,380万9千円に改めるものであります。

これによりまして、ページは119ページにお戻りいただきますが、第2条におきまして、当初予算第3条に定めた収益的支出第1款上水道事業費用を同額減額補正し、補正後の額を6億9,811万2千円とするものであります。

第3条におきましては、当初予算第4条に定めた資本的収入及び支出について、収入第1款資本的収入第2項負担金は、市街地再開発事業に関連する消火栓移設費負担金として169万1千円を補正し、補正後の収入総額を2,830万5千円とし、支出第1款第1項建設改良費は消火栓移設工事費として同額補正し、補正後の支出総額を3億

772万7千円とするものであります。

以上、議案第98号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【小松水道局長 降壇】

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、6月4日から6月10日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、6月4日から6月10日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月11日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午前11時51分 散 会